

議 事 日 程 （令和2年6月19日第2日）

- 日程第1 会議録署名者決定
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 委員会報告
- 日程第4 議第23号 安八町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第5 議第24号 安八町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第6 議第25号 安八町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第7 議第26号 安八町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第8 議第27号 安八町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第9 議第28号 安八町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第10 議第29号 安八町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第11 議第30号 令和2年度安八郡安八町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議第31号 令和2年度安八郡安八町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議第32号 町道路線の認定について
- 日程第14 報第4号 令和元年度安八郡安八町土地開発公社決算報告について

1、本日の議長及び出席議員は次のとおりである。

議長 山 中 美恵子

○出席議員（10名）

1番 石 原 英 一	2番 渡 邊 裕 光	3番 傍 嶋 邦 博
4番 坂 悟	5番 大 平 文 雄	6番 西 松 巖
7番 碓 井 昭 夫	8番 岩 田 讓 治	9番 山 中 美恵子
10番 渡 邊 明 博		

○欠席議員（なし）

1、地方自治法第121条第1項の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

町 長	堀 正	副 町 長	岡 田 武 史
教 育 長	渡 邊 均	調 整 監	水 谷 秀 平
会計管理者兼 税 務 課 長	坂 優	民生調整監兼 住民環境課長	吉 村 等
建設調整監兼 産業振興課長	岡 田 立	総 務 課 長	山 田 靖
企画調整課長	大 平 共 美	福 祉 課 長	坂 和 由
建 設 課 長	河 合 一	学校教育課長	堀 隆 志
生涯学習課長	今 村 厚 士		

1、本日の職務のために出席した者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長	田 中 弓	書 記	定 益 直 子
書 記	土 岐 寿 徳		

(開議時間 午前10時00分)

議 長 皆さん、おはようございます。

道の悪い中、足元の悪い中、今日は町長はじめ執行部の方々、御苦労さまでございます。議員の方々も御苦労さまでございます。

これから令和2年第2回安八町議会定例会2日目を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名でございます。したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第2回安八町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

議 長 日程第1、会議録署名者決定について、私から指名をいたします。

本日の会議録署名者は、4番 坂悟君、5番 大平文雄君に指名をいたします。

議 長 日程第2、一般質問を行います。

質問通告により、発言を許します。

質問される方はお願いいたします。再質問は1回までといたしますので、よろしくお願いをいたします。

5番 大平文雄君。

5 番 おはようございます。

議長からの発言のお許しいただきました。ということで、私がトップバッターということで質問させていただきます。

質問事項といたしましては、安八スマートインターチェンジをてこととして活力あるまちづくりの具体的施策について、町長にお伺いしたいと思っております。

それでは、質問の要旨でございますが、令和2年度予算における税収予定は20億円程度で、相変わらず低い水準にあります。人口動態においても1万5,000人を下回り、また高齢化比率、いわゆる65歳以上の比率も28.5%であり、5年前と比べて約3%上昇して、我が町は非常に厳しい状況にあります。

人口でいうならば、2020年3月に策定された安八町人口ビジョンによりますと、2040年には1万1,000人と予想されております。このような状況を放

置するならば、我が町は近隣市町に埋没してしまうのではないかという懸念を抱いている次第でございます。

そこで、2018年3月24日、安八スマートインターチェンジが供用開始され、その際、堀町長は夢のかけ橋という明るい未来を唱えてこられました。供用開始から2年以上経過した今日、どのような状況に変わりましたか。インターチェンジの利用台数は、月に5,000台とか5,500台に達したという話を聞きますが、台数の増加は我が町にとって何のメリットがあるのでしょうか。

町内の県道、町道を通過する大型車は増加し、道路の損傷は急速に進み、また人身事故も発生し、そのリスクもますます増加する懸念がございます。このようなリスクを冒してまで、夢のかけ橋と位置づけされる姿は、2年経過した今日、全く我々には、いや町民のほぼ全ての方々に全貌が見通せていません。

当然のことながら、2020年3月に策定された第2期安八町総合戦略にも記載されておりますが、インター周辺の企業誘致、税収増、雇用増、人口増を考えておられると思いますが、遅々として何も進んでいないのではないかと、そんなように私は思っております。

一方、企業側にとっても、現在、地方拠点強化税制があり、大都市圏から地方へ本社機能に移転する状況になりますと、税金の優遇措置が受けられるのは御存じのようなとおりでございます。

また、自治体にとっても企業誘致を後押しする国の制度や交付金、支援制度があります。地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金等があり、まだその他にもございます。あえてここでは2つの項目だけ申し上げますが、よく検証していただきまして、対応すべきではないかと思います。

私も思いといたしましては、自治体のトップたる者、夢を夢で終わらせることなく粉骨砕身汗をかき、無為無策の罪を負うことは絶対に避けなければならないと思います。

前にも申し上げましたが、安八スマートインターチェンジの供用開始から2年経過し、活力あるまちづくりの構想を必ずや抱いておられると思いますが、その姿が我々には見えてこないのが現状でございます。

そこで、まちづくりの具体的施策とその進捗状況を詳細に答弁をお願いします。

堀町長、よろしくお願いいたします。

議 長 町長 堀正君。

町 長 それでは、大平文雄議員の御質問、安八スマートインターチェンジをてことして活力あるまちづくりの具体的施策はについてお答えをいたします。

大平議員から遅々として何も進んでいないという厳しい御指摘がございました。その御指摘に対して、今現在の状況につきまして説明させていただき、回答とさせていただきます。

例えば、まず企業誘致でいいますと、安八スマートインターチェンジが供用開始した2年前、2018年から東証一部上場企業も含めまして9社が既存の市街化区域に進出をしていただきました。また、既存企業につきましては、今後8社の企業が工場の増設及び敷地の拡張に向け、手続を進めております。

次に、安八スマートインターチェンジ周辺区域の市街化の拡大につきましては、今回の当町、安八町を含めた大垣都市計画区域の申請では、例えば安八町の場合、一種農地の大規模な面積の変更であったため、国や関係機関との協議が大幅に時間を要しました。当初のスケジュールからすると、事務手続の完了がこの6月頃の予定で進めておりましたが、半年程度遅れております。また、周辺の土地利用につきましては、地元との合意形成を図りながら同時並行で企業を誘致すべく交渉を進めておるところでございます。

この市街化区域の編入につきましては、今年は10年に1度の都市計画区域の見直しの年で、令和2年度内には都市計画が決定され、市街化区域に編入ができる見込みとなっております。

その後の造成事業につきましては、地権者の皆様方から土地をお譲りいただき、安八土地開発公社で造成工事を進めていく考えでありますが、進めていく上で課せられる様々な課題やルールなどを遵守し、投資効果のバランスを考慮して進めていきたいと考えております。

ソフト・ハード事業を進めていく上においても活用できる国の交付金、地方創生推進交付金などがないか、交付金以外に町にとってメリットになること、例えば現在、国より東海環状自動車道建設工事の発生土の受入候補地の照会がありましたので、当町といたしましては20万立米の要望を現在出させていただいております。今後は建設工事発生土を受け入れられるように、国・県と協議を進めていきたいと思っております。

また、既存の交通網を利用した交通利便性の向上を目指し、現在休止状態になっております名神高速道路のバス停の復活を目指しております。スマートインターチェンジ出入口付近にバス停を復活させて、民間バス会社がこの西濃地域から名古屋駅バスターミナルセンターまで高速バスを走らせるという計画に参加をさせていただくものでございます。安八スマートインターチェンジから名古屋駅まで約30分で行けるという利便性を活用したいと考えており、この高速バスを利用して短時間で都市圏への往来ができるということは、私たちの安八町にとっても大きな魅力になると考えております。実現に至るには、NEXCO中日本との協議も必要となり、一部工事も必要となりますので、順次計画を進めていきたいと考えております。

これから、30年、40年先の安八町を見据え、これからも存在感あふれるまちとして存続していくためにも、これからはまさに正念場と考えております。

今年の正月明けに東京に行く機会がございました。東京オリンピックのメイン会場となる新国立競技場のすぐ隣に、日本オリンピックミュージアムという建物があります。その広場の歩道には、日本で初の金メダルを獲得されました織田幹雄さん、これは三段跳びの選手でございます。昭和3年のアムステルダムオリンピックで金メダルを獲得された方でございます。この方のそのときの足跡がモニュメントとして残されております。15メートル21センチということで、人間がこのように飛躍できるのか、びっくりをいたしました。

三段跳びに例えるならば、スマートインターチェンジの建設は、最初の1歩であるホップ、そして大規模な市街化の拡大はステップであります。これから最後のジャンプとなる造成事業と企業誘致であります。安八町の将来がかかった大きな飛躍となりますが、しっかりと着地をして、この難事業を完成させていきたいと考えております。そして、未来を支える子供たちや若者に豊かなまち安八町をつないでいきたいと考えております。そのためにも私も含め、職員一同汗をかき、知恵を出し、一つのところに命をかける、一所懸命の覚悟で取り組んでいきます。

以上で、大平文雄議員への回答とさせていただきます。

〔5 番議員挙手〕

議 長 大平文雄君。

5 番 ありがとうございます。

質問の中では、町長に対して、ちょっと厳しい言葉もございました。御容赦いただきたいと思います。

今、スマートインターチェンジ周辺の流れについて説明いただきまして、新しいまちづくりということで報告いただきまして、基本的に私、考えておるのは、グローバルな安八町というものを、ちょっと町長の意見を聞きたかったかなと思っておるんですけども、それはそれとして、着実に進んでいるということを表明していただきまして、理解した次第でございます。

しかしながら、町のまちづくりというのは、スマートインターだけというのはなし得ないということでございます。ちょっとスマートインターからは離れますが、先般、第2次補正予算31兆9,000万、国会成立しました。この中で2兆円が地方創生臨時交付金として我々市町に配分されることが決定しております。まだ金額については内示がないかと思っておりますけれども、この最初に申しあげました財政の脆弱化、これだけでは町単独の事業では、まちづくりにはなしていけない。幸い、幸いと言ったらおかしいですけども、このコロナ禍の中の地方創生臨時交付金、これの2兆円の我が町に配分をいかにして活用して、まちづくりの一助にしていくかということ、これも含めてお考えしていただきたいと、そういうふうに思っております。

とにかく明るい町、住みたい町安八ということで、最初に申しあげました、近隣市町に埋没することなく、一つ頭を飛び出して住みやすい町にしていきたいと思います。

これは再質問ではございません。ということで、私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございます。

議長 御苦労さんでした。

続きまして、8番 岩田譲治君。

8 番 ただいま議長から発言をお許しいただきましたので、自家発電機のない排水機場に疑問と題し、質問させていただきます。

先般、我が家へ太陽光発電で発生した電気を蓄電池にため、いざというときに役立つ設備を導入しませんかという話でセールスが来られました。今は、国には設備の一部を助成する助成金もあります。早い時期に導入すると大変お得ですよと、その助成金はいつなくなるか分からないよというようなこと

でお話がありました。しかし、セールス内容に若干の疑問と大変な高額なために、お断りをさせていただきました。

確かに、昨年の台風15号で多数の電柱が倒れたり、あるいは高圧線の鉄塔が倒れる被害がありました。そして、数週間も電気のない生活を強いられた千葉県の被害は記憶に新しいものでございます。一方、自家用車でためた電気を家にも使える、そういうシステムができるようになったと聞いております。

また、当町内では多くの区には区長さんの御努力下、災害時に情報収集手段としてのスマホの充電にも使えるような自家発電機が導入され、被災対策は進んでおります。しかし、当町の対応はどうでしょうか。一昨年の9月の一般質問で避難所の自家発電機の設置はどうですかとお尋ねしましたがけれども、避難所を賄うだけの自家発電機は設置されておらないという状況でございます。

もう一つ大きな問題がございます。これは、今年も、昨日今日も雨が降っておりますけれども、雨の季節になってまいりました。地球温暖化の現象でしょうか、ここ日本も東南アジアの国のようにスコール的な大雨が降るようになってしまいました。一旦雨が降れば日本のどこかで災害が起きると、そんな今日この頃でございます。

当町は揖斐川、長良川に挟まれ、南は輪之内町との境の堤防で阻まれ、大雨が降ればため池状態になってしまいます。ゲリラ豪雨があれば堤防が崩れなくても、田畑、家屋は水没する可能性がございます。

町の中須川、あるいは大江川等の川下には強力な排水機場がございます。我々は守られておりますけれども、しかしその排水機は全て電気で動いております。停電時には使えません。でも、自家発電装置はありません。大変恐ろしいことでございます。排水機は町民の生命、財産を守る極めて重要なものでございます。

一方、河川の中のあちこちには土砂等が堆積し、スムーズな水の流れが確保されていないところがあります。また以前、牧地区内の工業団地が水浸しになったことがありました。この原因の一つに、止水ゲートの管理が不十分であったことが考えられます。管理者には自覚と責任を持って取り組んでいただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、水の重要性はもとより、その恐ろしさは我々はよく知っております。現状を知り危機感を共有し、対策をしなければ町民は守れません。

担当課長の御所見をよろしく願いいたします。

議長 建設課長 河合一君。

建設課長 岩田譲治議員の御質問、自家発電機のない排水機場に疑問についてお答えをいたします。

町内には、中須川下流に平成20年竣工の中須川排水機場及び昭和62年竣工の南部排水機場の2か所、大江川下流に昭和56年竣工の森部排水機場があり、それぞれ内水を揖斐川、長良川へ排水しています。

南部排水機場と森部排水機場は建築年も古く、ポンプのオーバーホール、機械・電気設備の点検・補修など、維持管理に努め、長寿命化を図っておりますが、これらの施設は耐震性にも乏しく、経年による老朽化も進行しており、排水機場の全面更新の目安となるおおむね40年が近づいております。

平成29年度には、県営事業で施設機能保全計画を策定してもらい、現状を把握し、施設の長寿命化を図りつつ、更新に向けた計画の策定準備に入ったところでございます。また、昨今の台風の大型化や記録的な集中豪雨が頻発して災害も激甚化しており、長期停電を想定した対策も必要と考えております。

今後、更新計画を策定していく中で、停電が長期化し、内水氾濫等の危機的な状況を回避するため、1つ目、排水機場に自家発電装置を備える方法。2つ目、現在各施設2機ずつある電気モーター式ポンプをディーゼルエンジン式ポンプに更新する方法。3つ目、電気モーター式ポンプのうち1台をディーゼルエンジン式ポンプに更新してリスク分散を図る方法など、国や県、専門家の意見を聞きながら、費用対効果を含め、耐震化とともに長期停電に備えた対策を検討してまいります。

当面、長期の停電に備えた対策といたしまして、国土交通省とは緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）や排水ポンプ車などの災害対策用車両の派遣要請に基づく受援体制の構築を図るとともに、有事の際に排水ポンプ車をいつでも稼働できるよう国土交通省主催の操作訓練に毎年職員を2名派遣しております。

また、電力会社とは、台風シーズン前に排水機場への受電設備の点検や支障樹木の伐採をしているほか、停電時における庁舎、避難所、病院、排水機場など重要施設への優先的な停電の復旧、早急な停電復旧作業のために町道に倒伏した樹木や倒壊したブロック塀等の除去に係る相互応援協力など、従来からも依頼をしておりましたが、今年度正式な協定の締結に向け、危機管理部局で調整をしているところでございます。

そのほかの対策としては、大規模な出水となっても洪水を安全にスムーズに流下できるよう、川床や遊水池のしゅんせつ、沿線の支障樹木の伐採、のり面の異常を早期に発見するための除草など、今後も計画的かつ継続的に進め、災害の発生防止、治水安全度の向上に努めております。

さらに、大雨注意報、警報などこれらの発令時には、昼夜を問わず、排水機場運転手、配水樋管管理者、各区長さんや水門管理者と連絡調整を図り、万全な体制を敷くとともに、役場では水防当番を編成し、雨量、水位の記録を取り、重要な水門やゲート、冠水危険箇所のパトロールを実施し、災害発生の未然防止に努めております。

いずれにしましても、町を挟み、町内を縦横断する河川は、地域文化の発展や人々の生活、経済を支え、豊かな恵みを与えてきてくれた反面、町の歴史に残る幾多の大洪水を発生させ、尊い生命と財産を奪ってきました。

昭和51年9・12安八水害も今年で44年を迎えます。その水害の恐ろしさ、水害を乗り越えてきた歴史を知る町民もだんだんと減少してきております。未曾有の大水害、安八水害を風化させることなく、古来より脈々と引き継がれてきた住民の生命と財産を安心して後世に受け継いでもらえるよう、住民を災害から守ることは町の責務であり、町長を本部長として各課連携を図り、地域防災計画に基づき、ハード・ソフト一体となった防災対策に今後も一層取り組んでまいります。

以上、岩田譲治議員への御質問に対する回答とさせていただきます。

〔8番議員挙手〕

議 長 岩田譲治君。

8 番 どうもありがとうございました。

先ほども言いましたように、昨日今日、大変雨が強うございます。中須川も大分増水をいたしておるようでございます。

私はあまり中のことは分からなかったんですけども、今課長からの答弁で、いろいろと県あるいは国と折衝いただいておりますということでございます。

災害にこれでよしということは、もうございません。特に安八町は輪中という特殊な地帯でございます。水に対しての記憶は9・12でも十分経験をいたしております。その辺り十分に御理解をしていただいておりますというふうに思っております。いろんな対策の中でも水に対しての対策をひとつ、いま一度積極的にスピード感を持って、県・国と御調整いただきまして、安心・安全、基本的な町の考え方でございます。これが守り守られる、それが一番大事なことじゃないかなというふうに思っております。ぜひともよろしくお願いをいたします。

これは質問ではございません。終わります。ありがとうございました。

議長 御苦労さんでした。

続きまして、1番 石原英一君。

1 番 ただいま、議長から発言のお許しが出たので、質問させていただきます。

内容は、小・中学校へのタブレット端末配付についてです。

2018年の国際学習到達度調査PISAによる授業でデジタル機器を使用する時間、コンピューターを使って宿題に取り組む時間は、世界のOECD加盟国、今現在37か国中、日本は最下位でした。

以前より、日本のICT教育の遅れは指摘されていましたが、今回の全国の休校において、顕著にそれが現れてきましたように感じます。もちろん国民性に合った教育というものもありますし、ICT教育に関しては課題も多いです。ただ、これからの時代を生き抜いていく子供たちにとっては必要不可欠です。

そんな中、安八町において小学校タブレット端末配付が決まったことは大きな一歩です。教育長初め、教職員の皆さんが取り組んでこられた図書館教育の一つのビブリオトークなど、安八町の特色ある教育がさらに発展する可能性がありますし、そして今の学校システムに合わない子供たちにとっても、学びの有効な手段の一つになる可能性があります。

ただ、端末が配付されても、学校のインフラ、つまり無線LAN整備が整っていないければ使うことはできません。また、ソフト面では、今後新型コロナウイルスの第2波、またほかの感染症が起きた場合、そして災害時、学校

が使えなくなったときなどを考えると、オンライン授業の準備も進めたほうがいいのではないかと考えております。

それを踏まえて3点質問させていただきます。

1点目は、今後の学校の無線LANスケジュールを教えてください。

2点目は、オンライン授業の準備はお考えでしょうか。

そして3点目、もしオンライン授業になったときに、Wi-Fi環境のない御家庭への対応はどうされますか。

御回答のほどよろしくお願いいたします。

議長 学校教育課長 堀隆志君。

学校教育課長 石原英一議員への御質問、小・中学校へのタブレット端末配付についてお答えさせていただきます。

本町では、ICT整備に関しましては積極的に推進されており、特に無線LANについては、郡内でも早期から取り入れ、各小・中学校への整備を進めてきたところです。しかし、年数を重ねる中で、本町のICT整備についても、次世代を見越した大規模整備が必要となってきました。

今回、国よりGIGAスクール構想として全国一斉に児童・生徒1人1台端末と高速通信環境という方針が打ち出されました。これは、児童・生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たち一人一人に個別に最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育ICT環境が実現できるものです。

そこで、石原議員からの3点の御質問にお答えします。

まず、1点目の、今後の学校の無線LAN整備のスケジュールについては、一刻も早い整備をしたいと考えておりますが、各学校のLAN環境整備が工事中の騒音、またコロナの影響による夏休み、冬休みの短縮等もありますが、年度内の早期完了を目指していきます。学校現場での実稼働は、来年度になって段階的に実践することになると思われます。なお、タブレットにつきましては、子供たちへのタブレットの操作方法などが必要になるため、クラスの少人数単位でのレクチャー時間を設けていき、子供たちに早くタブレットに慣れさせていきます。

2点目の御質問のオンライン授業の準備についてですが、新型コロナウイルス感染症や自然災害の発生等により、学校等への登校が困難な場合もあり

ますので、GIGAスクール構想の目的でもありますオンライン授業が学びを保証するために有効な手段となります。そのためにも子供たち一人一人の反応を踏まえた双方向型授業が可能となるハード的な整備を進めてまいります。

今回のコロナ対策では、家庭での学習プリントとともに、各学校のホームページには、インターネット環境のある御家庭ではアクセスできる教材や動画を準備しておりますので、環境が整い次第、試験的に試したいと思っております。さらには安八町と友好提携をしています教育交流についても、テレビ会議システムを活用して交流の拡大にもつなげていきます。

3点目の御質問、Wi-Fi環境のない御家庭の対応については、各学校で家庭でのICT環境についてアンケート調査をした結果では、Wi-Fi環境のない御家庭は全体の4.5%、60人でした。このような御家庭には、これからの時代には必要となってくるオンライン授業ができるように、環境整備をお願いしていきたいと考えております。

これからの社会は、ウイズコロナ、コロナとともになど、コロナウイルスと共存する社会と言われており、オンライン授業のできる環境整備など、ICT環境が重要です。決してICTを活用した授業だけが安八町の将来を担う子供たちの教育ができるものではありませんが、今回のような緊急事態に備えて、子供たちが学校、担任とつながり、安心して家庭でも学校と同じように勉強できる環境を整えていきたいと思います。

以上、石原英一議員への回答とさせていただきます。

〔1番議員挙手〕

議長 石原英一君。

1番 ありがとうございます。

無線LAN整備に関しては、莫大な予算が必要となりますので、使うことになりますので、慎重さが求められます。一方で子供たち、保護者の方の気持ちを考えるとスピード感も求められると思います。どちらも両立するというのは大変だと思いますが、今年は安八町にはICT教育に明るい教職員の方が赴任されたとも伺っております。そういった方の人材もフル活用して、一日も早く、そして慎重によりよい教育環境を求めてお願いして、僕の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長 御苦労さんでした。

続きまして、4番 坂悟君。

4番 議長のお許しを頂きましたので、発言させていただきます。

私からは、認定こども園の送迎バスを検討してみませんか。今、直近ではコロナで3密を防ぐということで、なかなか難しい問題かも分からないですけど、先を見越して将来ということで述べさせていただきます。

令和2年10月より幼児教育・保育の無償化が始まりました。この制度改革をきっかけに、新たに働き始める母親が増えてきています。通常の保育料を負担する必要がなくなったことで、送迎バス料、延長保育料を払っても仕事をするメリットがある方が増加しております。近隣の市からは送迎バスサービスを備えた幼稚園があり、大変便利だという御意見も伺っております。

そこで、まず質問ですけれども、令和2年度の安八町認定こども園の入園率はいかほどか、何%ぐらいか。安八町の五次総合計画の後期では、平成30年の実績が93%、令和4年度の目標は98%という非常にすばらしい数字になっております。また、令和2年度の町外への幼稚園の入園者の数は54人とも伺っております。令和元年度に認定こども園化、並びに保育料無料化という大きな環境変化があり、いろんな意味で目標、方法などの見直しなど考えられませんか。

安八町の延長保育と未満児保育への取組は、私はすばらしいものがあると思っています。一方、送迎で見られる認定こども園周辺の車の渋滞状況、駐車して子供さんを送る、そういう状況を見ていると、朝の忙しい中、大変御努力されていると感じております。

そこで質問ですけど、認定こども園の周辺の渋滞解消、送迎のしやすさの向上などを将来予想される認定こども園の集約を見据えて、便利性の向上を今図らなくちゃいけないんじゃないかと考え、送迎バス導入の考えは安八町にはありませんか。そういう試算等を含めて考えはありますか。

町の子育て支援サービス等で感じるということ、就業前児童のアンケート、父兄のアンケート、欲しいサービスでは上位にランクされて、6名の方が送迎を希望されておりました。ネットで今いろいろ検索できる世の中なのでいろいろ検索してみますと、こども園の送迎バスに対して、購入の補助事業をやっている団体などがちらほら見受けられます。また、県内にもこ

ども園を集約されたときを含めて、送迎バスを運営されている自治体があるというのも確認しております。

以上をもちまして、私の質問とさせていただきます。担当者の方、御回答をよろしくお願いいたします。

議長 福祉課長 坂和由君。

福祉課長 坂悟議員の御質問、認定こども園の送迎バスを検討しませんかについてお答えをいたします。

最初に1つ目の質問、令和2年度の安八町認定こども園への入園率及び第五次総合計画における目標値の見直しについてでございます。

令和2年4月1日現在、町外の幼稚園に通っている人数、これは3歳以上でございますが、議員の言われるとおり54人でございます。一方、町内のこども園に通っている子供の数は314人でございます。入園率にすると85.3%でございます。

第五次総合計画におけるこども園の入園割合の平成30年度の現況値93%及び令和4年度目標値98%と乖離している要因についてでございますが、当町安八町では、自然豊かな中で非認知能力、非認知能力といいますのは、忍耐力、社会性、感情のコントロールのことをいいますが、この非認知能力を高める保育を中心にしており、そこに保護者からの要望のある教育を取り込んだ、いわゆる教育よりも保育を重視した保育所型の認定こども園というものを安八町は運営をしております。しかし、保護者の中には、早期から教育を重視して幼稚園を選ぶ方がいらっしゃることで、それに加えて昨年10月から開始された保育料無償化で保護者の負担が減ったことにより、幼稚園を希望する方が増えたことなどが本町こども園への入園率の割合を下げている要因であると考えております。このように幼少期から教育を求める保護者がいる限り、幼稚園の需要は一定程度あると考えております。

したがって、第五次総合計画における入園割合の目標値は、保育料無償化制度導入前に設定したもののでもあり、実績とは乖離しておりますが、目標値の見直しについては現時点では行わず、次期総合計画策定時にこれらのことを踏まえて、新たに目標値を設定いたしたいと考えております。

なお、保護者の皆様から安八町のこども園を選んでいただけるよう、魅力あるこども園づくりに努め、目標値に近づけるよう努力してまいりたいと思

います。

次に、2つ目の質問、送迎バスの導入についてでございます。

入園児の数は平成27年の522人から今年度の398人まで5年間で124人減少しております。当町においても少子化が進み、最近5年間では出生数は100人程度で推移し、今後の出生数も年間90から100人の間で続くものと思われます。

このことから近い将来、6つあるこども園の統合は避けられない状況にあると考えております。こども園が統合されると1つの園における園児数が増え、それに比例して送迎の車も増えると懸念をされるところでございます。

しかし、こども園の本来の機能である保護者の就労に合わせた保育ニーズに合わせよういたしますと、早朝や延長保育を希望される保護者もあり、バスでの送迎を前提とした一律の保育時間の提供は難しいと考えております。また、近隣他市町の私立の幼稚園では送迎バスが当たり前となっておりますが、当町においては南北僅か10キロ足らずの距離であり、送迎バスに30分から40分という長時間乗っておるよりも、自家用車で行けば早く送迎することができると考えております。

以上のことから、当町では今のところ送迎バスの導入は考えておりません。

以上、坂議員の質問に対する回答とさせていただきます。

〔4番議員挙手〕

議 長 坂悟君。

4 番 丁寧な説明、ありがとうございます。

今の説明からお分かりのように、安八町の幼児教育環境が非常に大きく変わってきているというのは事実だと。それに対して一生懸命取り組んでいただいているのも、これも事実です。

したがって、すぐにどうのこうのとは言いませんけど、いろんな角度で新しいいろんなサービスを引き続き考えていただきたいと。それを積極的にまた取り入れる努力も今後お願いして、私の質問じゃありませんけど、要望として代えさせていただきます。以上です。

議 長 御苦労さんでした。

続きまして、3番 傍嶋邦博君。

3 番 傍聴者の皆様、本日はありがとうございます。

それでは、私からは安八町独自の新型コロナウイルス感染症への経済対策についてという内容で、新型コロナウイルス感染拡大による経済的影響に対して、安八町独自としての今後の経済対策について質問と御提案いたします。

6月6日の岐阜新聞に、4月景気指数7.3ポイント下落、リーマン上回り最大との記事が掲載されておりました。

新型コロナウイルス感染拡大による経済的打撃は、世界経済、また日本経済においても大変深刻な問題となっております。緊急事態宣言が解除されたとはいえ、第2波が叫ばれる中、この影響は安八町においても、企業はもちろんのこと、一般家庭における経済的打撃も大変深刻な問題になっているのが現状であります。

そこで、私からは3点、町長にお聞きいたします。

まず1点目は、今年度の4月から5月において、国・県からの補助、助成金を差し引いた純粋に安八町から支出された新型コロナウイルス感染症対策にかかった費用、いわゆるマイナスの金額。逆に自粛に伴い中止されたイベントや行事等の費用、今後中止予定のイベントや行事等の費用、施設の休館等において前年度の4月から5月と今年度同時期における施設運営費の差額等、新型コロナウイルス感染拡大により支出が抑えられた、いわゆるプラスの金額、そしてそのプラスの金額とマイナスの金額の差額を教えてください。

2点目は、近隣の市や町の取組につきまして、大垣市では6月5日までに市内の全小・中学校32校のトイレにある蛇口の計約900個をレバー型のハンドルに交換、今後は手洗い場も交換していく方針であるとお聞きいたしました。養老町では、4月28日から年度内に出産、または出産予定で、12月28日までに申請した母親に10万円を支給する事業として1,400万円を補正予算案に計上。海津市では、全市民に1人当たり3,000円分の買物券を配布する新型コロナウイルス経済支援事業に1億858万円を補正予算案に計上しております。安八町独自の経済対策といたしまして、今現在行っていること、また計画していることがあれば教えてください。

3点目は、令和元年度決算に関する調書の内容では、基金繰入額として2億3,400万円との記載がございました。また、前回の令和2年第1回定例会の私からの一般質問で、5年以内に財政調整基金を10億円確保する施策についてお聞きした際、町長御自身から、今回発生いたしました新型コロナウイ

ルス感染症のように不測の事態が起きた場合には、この基金を取り崩し、対処に当たらなければならないと先見性のある大変すばらしい御回答をされております。

前年度、基金繰入額の全額 2 億 3,400 万円と、1 点目でお聞きした差額がプラスであるのであれば、その全額を新型コロナウイルス感染症の経済対策として補正予算に計上していただきたいとも思いましたが、今年度、安八町民皆様の所得減少の可能性が大変大きく、来年度における町税収入の減少を考えなければいけないこと、また 5 年で 10 億円の基金を確保するとおっしゃられた件の、10 億円割ることの 5 年イコール年間 2 億円ということを踏まえ、早急に経済対策として 2 億円の補正予算への提示を御提案させていただきます。

2 億円の内訳といたしましては、安八町の全町民に 1 人当たり現金 1 万円を支給することで、約 1 億 5,000 万円、残りの約 5,000 万円におきましては、これから来るかもしれない第 2 波、第 3 波に備え、今後の自粛要請、または収益が減少した企業や個人事業主に迅速な給付を行うために計上されてはいいかがでしょうか。

冒頭にもお話しさせていただきましたが、新型コロナウイルスによる打撃は、経済的にも相当大きな悪影響を及ぼしております。財政調整基金につきましては、残りの期間で 8 億円確保していけばよいと思います。町長御自身がおっしゃられた基金を取り崩し、対処に当たらなければならないという言葉に責任を持っていただき、今は何よりも安八町民の生活を守るために、安八町にある企業存続のために、早急に経済対策を打ち出し、迅速な対応をしていかなければなりません。

安八町の財政が厳しい状況にあるのは百も承知です。ですが、今現在、経済的に危機的状況下にある方もたくさんお見えになられます。今やらなければいつやるのでしょうか。

御提案申し上げた 2 億円の補正予算計上について、町長の見解を教えてください。よろしくお願いいたします。

議 長 答弁、町長 堀正君。

町 長 それでは、傍嶋邦博議員の安八町独自の新型コロナウイルス感染症への経済対策についてお答えをいたします。

まず、1点目の御質問、新型コロナウイルス感染症対策の費用についてですが、令和2年度予算の一般財源から出資された金額であります。約5万円でございます。これは、国や県からの補助金などを効果的に活用し、一般財源に影響が出ないようにした結果でございます。

また、施設の閉館や休止などにより、令和2年4月から5月までの支出が抑えられた金額につきましては、約630万円ほどでございます。しかしながら、この施設運営費につきましては、例年多くの一般財源を充当しております。削減された費用が他の事業にそのまま充当できるものではないと考えております。

また、岐阜県消防操法大会や中学生のオーストラリア派遣の国際交流事業など、イベントや行事などが中止になったことによりまして、予算未執行となる見込額は現時点で約2,450万でございます。

次に、2点目の御質問、安八町独自の経済対策についてですが、町独自の経済対策といたしましては、いずれも本定例会に補正予算として上程させていただいておりますが、今回事業者の方に安八町新型コロナウイルス感染症拡大防止助成金を創設いたしまして、休業要請などが延長されたことや新型コロナウイルス感染防止対策に対しまして支援させていただきたいと考えております。

また、農業振興を通じた対策といたしまして、農業機械導入支援、特産品パッケージのリニューアルも進めていきたいと考えております。

経済的な支援につきましては、国や県が行います対策が中心となりますが、町といたしましても国の地方創生臨時交付金や県の補助事業などを活用しながら、町独自で地域の活力を維持・向上させるための経済対策を検討してまいりたいと考えております。

最後に3点目の御質問、早急に経済対策として2億円の補正予算計上についてであります。新型コロナウイルス感染症による影響は議員も御指摘のように、企業活動はじめ、事業運営や家計、就労の面など多岐にわたり、しかも大変深刻なものになっておると思います。

議員が御提案される一律の現金給付を中心とする2億円の補正予算につきましても、有効な経済、景気対策ではあると思います。町といたしましても支援策、対応策をいろいろ検討しているところではありますが、現段階として

は一律ではなくて、例えば子育て世帯などの御家庭に対する支援、そして事業者の方にも配慮した支援策を優先して考えていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、何をするにしましても、経済的な支援するにいたしましても、その財源の確保が必要でございます。先ほど質問の中にもありました、令和元年度の決算による財政調整基金への繰入れにつきましては、初日の本会議の後の全員協議会で報告させていただいたとおり、2億3,400万円を予定しており、繰入れ後の基金残高は約5億円になると思っております。

本定例会でコロナ対策関連の補正予算を計上しておりますが、財源といたしましては国の第1次補正に盛り込まれております新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を充当させていただいております。

国会では6月12日に議会にて補正予算が成立いたしました。この中では、地方創生臨時交付金が2兆円盛り込まれております。本町への配分額など具体的なところはまだ不明ではありますが、第1次補正と同じく国や県の交付金、諸制度の有効活用を最優先にして検討を進めてまいりたいと考えております。具体的な活用法につきましては、今後、議会の皆様方と御協議いただくこととなりますが、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

今回の新型コロナウイルスの影響で、今後、町の税収が落ち込み、さらに国や県からの補助金などの収入も低減することが見込まれております。第2波、第3波への感染拡大や激甚災害などの想定外の事態も起こり得ると想定されますので、その備えも必要であるため、基金を確保しながら、手厚く準備されております国や県の交付金、諸制度を有効に活用して、コロナウイルス感染症への対応に当たっていききたいと考えております。

以上、傍嶋邦博議員の御質問に対する回答とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

議 長 傍嶋邦博君。

3 番 ありがとうございます。

今回、私が出させていただいた提案は一例でございます。

新型コロナウイルスが感染拡大していく中、多くの町民の方々が行政に対し、感染予防、感染防止対策や経済対策について、大変大きな期待を寄せております。

特別定額給付金の10万円の給付につきましては、ほかの市町村に比べましても大変スピーディーですばらしいという町民の皆様方のお声をお聞きしております。その点に関しましては、堀町長はじめ、上役の皆様方の指導力、そして頑張っていた職員の皆様方に心より感謝申し上げます。

しかしながらその反面、ほかの自治体では、いろいろな取組をしているとか、国や県の給付金や助成金がいろいろあるみたいだけど、よく分からないといったお声もお聞きすることが多いです。感染症拡大防止協力金、雇用調整助成金、持続化給付金、セーフティネット4号・5号、危機関連保証等、いろいろあるのはよいですが、確かに内容のみならず、申請方法も非常に分かりにくいです。

今、こんなときだからこそ行政におかれましては、本物の住民サービスはいかなるものかをよく考え、安八町にある企業や個人事業主全てに、各給付金の内容や申請等について分からないことはありませんかなどと電話確認を入れていただくなど、行き届いた住民サービスを求めるとともに、安八町民の生活を守り、町民の方々が安八町に住んでいてよかったと思える経済対策を実施していくことをお願いいたしまして、私からの一般質問を終わらせていただきます。

回答は結構です。以上です。

議長 御苦労さんでした。

以上で一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたしまして、20分から再開をいたしますのでお集まりください。御苦労さまでした。

(午前11時07分 休憩)

(午前11時20分 再開)

議長 再開いたします。

議長 日程第3、委員会報告を行います。

議事に入る前に、付託事件を審査していただきましたので報告を求めます。

議会改革特別委員長 大平文雄君。

5 番 それでは、委員会報告をさせていただきます。

議会改革特別委員長 大平文雄。

本委員会における事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記といたしまして、日時、令和2年6月8日月曜日、午後1時30分から。

出席者、委員全員、議会事務局長。

事件及び審査の結果。

議場の対面方式については、答弁台のデザインについて等、よりよい形で実現できるよう、協議を行いました。

また、本年度開催予定の議会報告会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止といたしました。

4. 少数意見留保の有無、ありません。

その他、特別ございませんでした。

以上でございます。

議長 民生文教常任委員長 岩田譲治君。

8 番 民生文教常任委員会の報告をさせていただきます。

本委員会に付託されました事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、令和2年6月11日木曜日、午後1時30分から。

出席者、委員全員、関係執行部のうち、渡邊均教育長がお母様の御逝去のために欠席でございました。その他、関係執行部は全員でございます。

付託事件及び審査の結果。

議第23号 安八町手数料条例の一部を改正する条例制定について、議第24号 安八町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、議第25号 安八町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、議第26号 安八町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について、議第28号 安八町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については、全員一致で原案どおり承認いたしました。

議第30号 令和2年度安八郡安八町一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会に関わる部分を、全員一致で原案どおり承認いたしました。

議第31号 令和2年度安八郡安八町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、全員一致で原案どおり承認をいたしました。

少数意見の留保はございません。

なお、現地視察は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止をいたしました。以上でございます。

議 長 総務産建常任委員長 渡邊明博君。

10番 それでは、総務産建常任委員会の委員会報告を申し上げます。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

記といたしまして、日時、令和2年6月12日金曜日、午後1時30分から。

出席者は委員全員、関係執行部全員でございます。

付託事件及び審査の結果。

議第27号 安八町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について、議第29号 安八町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定については、全員一致で原案どおり承認をいたしました。

議第30号 令和2年度安八郡安八町一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会に関わる部分を原案どおり承認いたしました。

議第32号 町道路線の認定については、全員一致で原案どおり承認いたしました。

少数意見の留保の有無はありません。

その他といたしまして、現地視察は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止をいたしました。

以上で、総務産建常任委員会の報告を終わります。

議 長 以上で委員会報告を終わります。

議 長 日程第4、議第23号 安八町手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第23号は原案どおり可決しました。

議 長 日程第5、議第24号 安八町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第24号は原案どおり可決しました。

議 長 日程第6、議第25号 安八町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第25号は原案どおり可決しました。

議 長 日程第7、議第26号 安八町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第26号は原案どおり可決しました。

議 長 日程第8、議第27号 安八町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第27号は原案どおり可決しました。

議 長 日程第9、議第28号 安八町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第28号は原案どおり可決しました。

議 長 日程第10、議第29号 安八町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第29号は原案どおり可決しました。

議 長 日程第11、議第30号 令和2年度安八郡安八町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第30号は原案どおり可決しました。

議 長 日程第12、議第31号 令和2年度安八郡安八町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第31号は原案どおり可決しました。

議 長 日程第13、議第32号 町道路線の認定についてを議題とします。

本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第32号は原案どおり可決しました。

議 長 日程第14、報第4号 令和元年度安八郡安八町土地開発公社決算報告についてを議題とします。

提案説明を求めます。

企画調整課長 大平共美君。

企画調整課長 報第4号につきまして、朗読並びに御説明させていただきます。

報第4号 令和元年度安八郡安八町土地開発公社決算報告について。

令和元年度安八郡安八町土地開発公社決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり報告するものとする。

令和2年6月19日提出、安八郡安八町長。

お手元の安八町土地開発公社決算報告書を御覧願います。

1ページをお願いいたします。

総括事項でございますが、安八町第五次総合計画の基本理念を踏まえ、公社経営の健全化並びに企業誘致の推進に努めてまいりました。

続きまして、理事会での議決事項でございます。5議案を御審議いただき、全て議決、承認を頂いております。

1枚はねていただきまして、2ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、理事及び監事の就任の状況でございます。

3ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。単位は円でございます。

1の事業収益398万9,218円。

2の事業原価89万110円でございます。予定事業総利益は309万9,108円で

ございます。内容につきましては、道路買収に伴う土地売却でございます。
また、附帯等事業につきましては、公社保有地の賃料でございます。

3の販売費及び一般管理費でございますが、鑑定評価代等で93万580円。
よって事業利益は216万8,528円でございます。

4の事業外収益、受取利息は預金利息であり、また、雑収益は町からの公社運営補助金等でございます。事業外収益の合計は1,725万4,560円となっております。

5の事業外費用支払利息は191万4,672円。特定土地と完成土地等に係ります借入金の利息でございます。差引きしまして、経常利益1,750万8,416円となっております。

当期純利益は1,750万8,416円となり、前期繰越欠損金4億1,661万2,211円、合わせまして、欠損金合計3億9,910万3,795円となっております。

4ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。こちらも単位は円でございます。

資産関係でございます。

1の流動資産、2の固定資産、定期預金及び3. 長期未収金でございますが、合わせまして資産合計は7億3,289万6,205円でございます。

続きまして、負債の関係でございますが、2の固定負債、長期借入金でございます。負債合計は11億2,700万円となっております。

続きまして、資本の関係でございますが、1の資本金としましては500万円、2は欠損金でございますが、4億1,661万2,211円でございます。合わせまして資本合計はマイナスの3億9,410万3,795円となっております。負債資本合計は7億3,289万6,205円でございます。

5ページをお願いいたします。

キャッシュフロー決算書でございます。1年間の現金の動きを表すものです。

1の事業活動によるものでは、土地の移動等に伴う土地の売買、支払利息などで、合わせまして1,979万4,175円。3の財務活動につきましては、長期借入金の関係で、マイナスの2,000万円となっております。

期首の残高に合わせまして、最下段6でございますが、期末の現金残高は1,351万455円となっております。

6 ページ目をお願いしまして、財産目録は先ほどの4 ページ、貸借対照表と内容は同じでございます。省略をさせていただきます。

7 ページをお願いいたします。

欠損金処理計算書でございます。

前期繰越欠損費、当期純利益、合わせまして3億9,910万3,795円、こちらを全額次年度に繰り越すものでございます。

以下、8 ページ以降になります。土地の移動明細、また11ページからは期末繰越明細のほうが添付させていただいております。

以上、令和元年度安八町土地開発公社の決算報告とさせていただきます。
よろしくお願いをいたします。

議長 本件について質疑を行います。

質疑ありませんか。いいですか。

〔「はい」の声あり〕

議長 質疑を打ち切り、報第4号 令和元年度安八郡安八町土地開発公社決算報告についてを終わります。

以上で、本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもって、令和2年第2回安八町議会定例会を閉会といたします。

1時から全協を行いたいと思いますので、2階の大会議室にお集まりください。よろしくお願いいたします。御苦労さまでございました。

(閉会時間 午前11時39分)

上記のとおり会議の次第をここに記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年6月19日

議 長 山 中 美恵子

議 員 坂 悟

議 員 大 平 文 雄